

ふくい産業支援センター 事務補助業務

アルバイト職員募集のお知らせ

令和7年3月25日

公益財団法人ふくい産業支援センターでは、令和7年4月1日から下記の業務を行うアルバイト職員を募集いたします。

〈募集要項〉

(主な職務内容)

施設貸出の事務補助業務

- ・施設貸出問い合わせ対応・申込受付
- ・施設貸出準備、片付け、清掃
- ・新聞記事DBの登録
- ・その他雑務等

※ ワードやエクセル等を使った書類作成があります。

1 募集人数等

募集人数	勤務場所	雇用期間
1人	福井県産業情報センター (坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16)	採択日から令和7年5月30日まで 事業実施状況に応じ、2ヶ月単位で 契約更新を行います(最長5年間)。

2 応募資格

以下の条件を満たしていること。

(1) パソコンの基本操作技能を有する方

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 選定方法

次のとおり、審査を行います。

(1) 面接審査

面接審査(随時)を行い、可否を文書により通知します。

(2) 面接場所

福井県産業情報センター (坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16)

※面接日時は、あらかじめ電話にてご連絡しますので、指定する時刻までに会場にお越しください。

4 可否通知

面接終了後、可否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の予定についてご案内します。

5 勤務条件

勤務日 月15日

(ただし、土、日、祝日および
年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く)

※社会保険(健康保険)の被扶養者に留まりたい方は、
月10～12日の間で調整可。

勤務時間 8:30～17:00(休憩時間 12:00～13:00)

賃金 8,500円(日額)

諸手当等 通勤費はセンター支払基準により支給

加入保険 雇用保険、労災保険

その他 昇給なし、賞与なし、退職金なし

法令に基づき年次有給休暇を付与。そのほか特別休暇など、ふくい産業支援センターの規程に基づき取得可能。

6 申込手続

別紙の「申込書」に必要事項を記入の上、ふくい産業支援センター総務企画室まで郵送またはご持参ください。

「申込書」は、ふくい産業支援センターのホームページからもダウンロードできます。<https://www.fisc.jp/>

7 受付期間

令和7年3月25日(火)～ 採用者決定まで

午前8時30分～午後5時15分まで(ただし、土・日曜日・祝日は除く)

8 提出先

〒910-0296 福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16

福井県産業情報センタービル4階

(公財)ふくい産業支援センター

総務企画室

TEL 0776-67-7415